

単元株式変更後の株主優待制度の優待内容に関するお知らせ

2017年11月10日

当社は、株主の皆様のご支援に感謝するとともに、当社製品に対する一層のご理解とご愛顧をいただき当社株式への投資魅力を高め、中長期的に当社株式を保有していただける株主様の増加促進を図ることを目的として、株主優待を実施しております。

この度、一部の株主優待情報誌およびインターネット上のサービス情報サイトにおきまして掲載された当社の株主優待情報に一部誤りがございました。

当社は、2017年10月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更しており、単元株式変更後となる2018年9月以降の株主優待の対象条件と優待内容につきましては、現在検討中であります。変更後の内容につきましては、確定次第速やかに当社ホームページでお知らせいたします。

尚、2017年につきましては、9月末の当社株主名簿に記載された株主様のうち、1単元（1,000株）以上を保有する株主様を対象としております。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

ニチバン株式会社 管理本部 総法務人事部 TEL 03-5978-5601